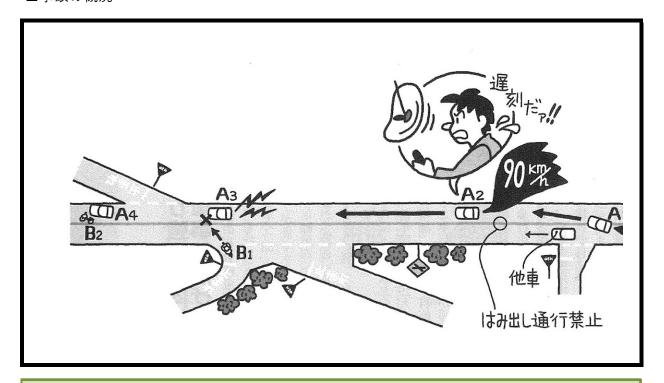
■事故の概況



事故類型:出会い頭

発生日時:

当事者A:普通乗用車 20歳代 男性 当事者B:原付自転車 70歳代 女性

■ 事故の概要

会社の始業時間が迫っており、とにかく遅刻だけは避けようと、Aは通い慣れたいつもの道を会社に急いでいました。往復2車線の県道の中央線は黄色のラインで、はみ出し通行禁止場所であることは承知していましたが、前を走っていた乗用車を1台追越し、一旦順行車線に戻りました。しかし出勤時間が気になり、時速約90kmに速度をあげ再度対向車線にはみ出し、前を走る乗用車を追越し始めたところ、前方交差点を横断しようと交差道路左方から走行してきたBを約50m手前で発見、慌てて急制動の措置を講じましたが間に合わずB車に衝突転倒させ、Bに重傷を負わせてしまいました。

■ 事故から学ぶ

この事例では出勤時間に間に合わせようと先を急ぐあまり、追越しのための右側部分は み出し通行禁止場所と知っていながら前を走る車を追越し、それが結果的に衝突事故へと 発展してしまいました。もう少し余裕をもって自宅を出発し、スピードを控えめにしてい れば当然避けられた事故です。

追越しには多くの危険が伴います。特に交差点付近では、交差道路を横断する車両があるのはもちろんのこと、交差道路を右折・左折する車両の存在も考えられ、これら多方向へ進行する車両で当然混雑します。したがって、交通規制を守ることは当然のこと、道路の交通環境に則した安全な速度で走行することが事故を防止する上で大変重要です。